

令和５年度 第１回 東成区区政会議（全体会）

1 開催日時 令和５年６月１４日（水） １４時００分から１５時０９分まで

2 開催場所 コミ協ひがしなり区民センター２階 大ホール

3 出席者の氏名

【委 員】

清水 弘（議長）、橋本 輝枝（副議長）、内山 千夏、大野 弥生、岡本 光右、
北岸 佳子、小泉 いと子、小山 積、澤江 久男、杉本 雅子、須田 順子、
田川 進、竹束 正彦、谷生 嘉宏、西村 盾彦、馬場 靖、東 寿美子、
平井 久美、三浦 秀章、宮居 康夫、森田 吉彦、若村 幸枝

【市会議員】

岡崎 太、近藤 みわ、司 隆史

【府会議員】

森田 彩音

【東成区役所】

御栗 一智（東成区長）、平田 忠弘（東成区副区長）、大野 聡（総務課長）、
岸野 伸浩（総合企画担当課長）、中西 健司（市民協働課長）、
仲埜 康代（教育・地域支援担当課長）、合田 育子（保健福祉課長）、
世古 美弥子（児童・保健担当課長）、太田 全昭（総務課長代理）、
遠藤 裕介（総合企画担当課長代理）、水本 大成（市民協働課長代理）、
嶋村 研一（地域支援・防災担当課長代理）、
村田 三津子（教育支援担当課長代理）、三上 有香（保健福祉課長代理）、
馬場 淳子（保健副主幹）

4 委員に意見を求めた事項

- ・令和4年度東成区運営方針の振り返り等について

5 議事内容（発言者氏名及び個々の発言内容）

○遠藤課長代理 皆様、本日はお忙しい中、東成区区政会議に御出席を賜りましてありがとうございます。

ただいまから、令和5年度第1回東成区区政会議を開催いたします。

私は、東成区役所総務課総合企画担当課長代理の遠藤でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

まず冒頭に、区長の御栗より御挨拶させていただきます。

○御栗区長 皆さんこんにちは。よろしくお願いしたいと思います。

平素より、市政・区政の各範に当たりまして、温かい御理解と御支援を頂戴しております。誠にありがとうございます。

また本日は、大変お忙しい中、かつ、とんでもない雨の中、こんなにたくさんお集まりいただきまして本当に心よりお礼申し上げます。ありがとうございます。

今回の議題は、昨年度の区役所の運営方針の振り返りと、今後の区政施策への提案について御議論をお願いしたいと思います。

先月に開催されました、各部会意見聴取会を受けまして、前向きで大変熱心な御議論をいただきました。その中身もまとめておりますけども、それは各部会の代表の方から御報告もいただきながら、皆さん全員で共有をして、さらにいい御意見を賜ればなというふうに思っております。

また、以前にもお伝えしておりましたけれども、2025年、令和7年に大阪・関西万博の開催があるということですが、東成区区制100周年という節目の年に当たります。

区役所のほうでも、東成SDGs万博と称しまして、皆様から向かいまして上のほう、左側に東成SDGs万博ということで、ロゴもこのたび万博の事務局に承認もらいまして、「ミャクミャク」を使うというのは大変ハードルが高くて、もう一月以上使っているんですけども、しっかりと万博機運醸成とSDGs、この辺りもしっかりやっていきたいなと思ってます。

SDGs宣言制度も、現在100近く御提出していただいておりますので、入り口の、入って皆さんから見られますと向かって左のほう掲示しておりますので、お時間のあるときにしっかりと御確認いただければなというふうに思います。

今後、またいろんなイベントとか活動なども取り組んでまいりたいと思いますので、この際には御協力よろしくお願い申し上げます。

本日も忌憚のない御意見をいただきまして、区政運営のほうにしっかりと反映させていきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

私のほうからは御挨拶以上でございます。本日もよろしくお願いいたします。

○遠藤課長代理 本日の区政会議の開催状況でございますが、委員定数40名中20名の委員の御出席をいただいております。したがって、「区政会議の運営の基本となる事項」に関する条例第7条第5項によりまして、本会議が有効に成立する旨、御報告申し上げます。

それでは、資料の確認をさせていただきます。

まず、事前にお送りさせていただきました資料として、本日の次第、資料1として「令和4年度東成区運営方針【市様式】」、資料2として「令和4年度東成区運営方針課題別取組状況」、資料3として全体会欠席者の方用の「議題に対する質問・意見表」です。

次に、参考資料の確認をさせていただきます。参考資料1は「委員名簿」です。参考資料2は「令和4年度第1回・第2回の区政会議でいただいた質問・意見に対する対応状況」となります。今年1月の区政会議で「委員の意見が区政の施策にどれだけ

反映されているのか報告をいただきたい」との御意見をいただいておりますので、昨年度、今年度での実施状況の欄を追加しております。参考資料３の「東成区主催・共催イベントカレンダー」は５月１８日現在の予定となっております。

御関心のあるイベント等がございましたら、広報誌「ひがしなりだより」やホームページを御覧の上、ぜひ御参加いただきたいと存じます。

また机上には配席図、各部会の意見概要、会議終了後に御提出をお願いするアンケート、参考資料として保護者と地域の方に配布させていただいている「教員の働き方改革」に関する周知ビラを配布しておりますので、御確認ください。

資料は以上となりますが、不足はございませんでしょうか。

ないようですので、進めさせていただきます。

本日は、今年度最初の区政会議となります。区政会議は、区民の方々が区の行政運営に参画する仕組みです。区長が区の行政運営に当たって、計画段階から幅広い分野の区民の方々の意見を伺い、施策を推進していくこととしております。

またこの会議では、テーマに基づいて３つの部会を設けており、委員の皆様には、５月に実施いたしました各部会に御参加いただきました。

それでは、委員の皆様を御紹介させていただきます。本日は時間の都合がございますため、資料に基づきまして、名簿の確認で出席者の皆様の紹介に代えさせていただきます。

では、事前送付資料にございます、参考資料１を御覧ください。全体・にぎわい・きずな部会、子ども・教育部会、保険福祉部会の順となっております。

続きまして、本日机上に配付しました配席図を御覧ください。本日欠席の委員につきましては、配席図の下部に記載しております。

続きまして、区役所職員の紹介です。こちらも先ほどと同じく、配席図の下部をもちまして紹介に代えさせていただきます。

続きまして、会議の進行上の注意事項を申し上げます。まず当区政会議では、条例

により公開することとなっておりますので、御了承をお願いいたします。

区役所で区政会議の記録を残しておくため、広報担当者を決めております。広報担当者によるカメラやビデオでの会議中の撮影につきましては、御了解をいただきたいと存じます。撮影した写真は、区の広報で使用させていただき、ビデオで撮影した映像は今後の区政会議のオンライン化の検討資料とさせていただきますので、御了承をお願いします。また、本日の会議内容は後日、議事録を公開する予定でございます。

続きまして、新型コロナウイルスに関する御協力をお願いします。感染拡大防止の観点から、会場内の換気として扉の開放などを行っておりますので、御理解いただきますようお願いいたします。なお、会議中、体調がすぐれなくなった場合は、御遠慮なくお申し出ください。

最後に、会場にお越しの皆様をお願い申し上げます。携帯電話は、電源をお切りいただくか、マナーモードにさせていただきますようお願いいたします。また、会場内での通話は御遠慮いただきますよう併せてお願いいたします。

それでは、以降の進行を議長をお願いしたいと思います。

では、清水議長、よろしくお願いいたします。

○清水議長　それでは、令和5年第1回東成区区政会議をただいまより開催いたします。

本日の議題は、令和4年度の東成区の実績の振り返りということと、その後、3部会が先月開催されておりますので、その報告をいただきまして、質疑応答に入りたいと思います。それでは、議事に入ります。

本日の議題でございます、令和4年度東成区区政運営方針の振り返りについて。これにつきまして、役所のほうより御報告をお願いしたいと思います。

○岸野課長　皆さん、こんにちは。総合企画担当課長の岸野と申します。私のほうから、令和4年度の振り返りの御説明のほうをさせていただきたいと思います。本日使用する資料でございますが、右上に資料1、資料2とふられた資料のほう、2種類

御用意いただけるかと思います。ともに同じ内容の資料でございますが、資料１が大阪市、所定の様式でございますが、非常に文字が多いため、内容を簡潔にまとめました東成区独自の様式であります、資料２のほうも活用させて御説明のほうさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

まず資料１のほう、６ページのほう御覧ください。資料２のほうはページ数２４のほうを御覧いただきたいと思います。経営課題１「安全で安心なまちづくり」でございます。

資料１の６ページ、御覧いただきたいと思います。【防災】でございます。１段目、めざす状態といたしまして、各中学校校区内で連合町会や各種関係機関、団体などで構成された自主防災組織が、災害時において分散避難をはじめとする適切な初期行動と避難所運営ができる状態。小中学校を含めた全区民の自助・共助に対する防災意識が高まっている状態を目指すとしております。

中段以降でございますが、具体的な取組１－１－１【防災】を記載させていただいております。枠組みの一番上右側、予算額のほう記載させていただいております、令和４年度予算額は８８６万４千円でございます。

この具体的な取組内容といたしまして、資料２のほうの２４ページのほうを御覧いただきたいと思います。

上の枠組みの中でございますが、具体的取組といたしまして、新しい生活様式を取り入れた避難所運営に係る訓練など８地域で実施いたしました。

中学校避難所運営マニュアル策定と、実践的避難所運営訓練を１校・１回で実施いたしました。

災害時協力企業等登録制度に係る協力を１６事業所に要請のほういたしました。

ＬＩＮＥ公式アカウントなどを活用しました自助・分散避難などの啓発を９６回実施のほういたしました。

学校園に対する防災講座などの啓発活動を６校園で実施いたしました。

区役所職員等対象の訓練や研修を9回実施しておりまして、具体的取組の目標は全て達成いたしております。

上段の業績目標のほうを御覧ください。

各中学校避難所運営マニュアル策定及びマニュアルに基づいた実践的訓練について、令和5年度末までに4校実施が目標のところ、令和4年度時点で3校実施のほうしております。

災害発生時に分散避難を検討している区民の割合といたしまして、令和8年度末までに73%の目標を設定しておるところでございますが、令和4年度時点で令和3年度の58%から7.9%増の65.9%に増加しております。

中学校避難所運営マニュアルの策定と実践的な訓練を1校1回実施のほういたしております。

ここまでの業績目標も達成、もしくは順調に推移しております。

最後の業績目標であります区民アンケートにおける自宅で3日以上飲料水や食糧の備蓄をしている割合に関しましては、目標50%に対しまして、44.5%と目標を達成することができませんでした。これにつきましては、コロナ禍で区民の皆様を集めた訓練などが開催できず、PR不足が原因であると考えておるところでございます。

次に防犯・安全対策でございます。

資料1のほうは7ページのほうを御覧いただきまして、最上段でございます。めざす状態としまして、地域主導型の自主防犯活動が活発化し、また青パトによる巡回、防犯灯の設置により、子ども事案や街頭犯罪を減らすとともに、通行環境の改善により、安全で安心して暮らせる街になっている状態を目指すとしておりまして、少し下段に具体的取組1-2-1【防犯・安全対策】としまして、令和4年度の予算額につきましては、右端でございますが321万9千円でございます。

この具体的な取組みとしまして、資料2のほうを御覧ください。25ページでござ

います。上段の枠囲みの中段でございますが、具体的取組といたしまして、地域の見守り隊などと連携した安全パトロール職員による地域巡回、就学前児童の防犯啓発 19 箇所、「安全・安心」動画の啓発でありますとか、交通安全ハザードマップ、これは交通事故発生場所をマップの上に落としたものでございますが、などの啓発、特殊詐欺防止のための自動通話録音機の貸与事業、令和 4 年度末時点で 104 台の貸与事業に取り組んでまいりました。

上段でございますが、業績目標といたしまして、防犯対策をはじめ、安全で安心なまちづくりが進んでいると感じる区民の割合が、区民アンケートでございますが 70 %。目標を達成しておるところでございます。

続きまして、経営課題 2 【教育・子育て環境の整備】でございます。資料 1 のほうを御覧いただきまして、9 ページのほうを御覧いただきたいと思います。

中段でございますが、2-1 【教育環境の整備】としまして、1 段下でございますが、めざす状態としましては、地域、家庭、学校などと連携し、子どもや学校などの取組みを支援する環境が整っている状態を目指すとしております。

具体的取組としまして、次の 10 ページのほうに移っていただきまして、最上段でございますが、【学校などとの連携強化】としまして、右横、令和 4 年度の予算額としましては、239 万 6 千円でございます。

こちらの具体的な取組としまして、資料 2 のほう、26 ページのほうを御覧いただきたいと思います。

上段の枠囲みの中でございます。具体的取組としまして、区長と学校長・幼稚園長との意見交換会としまして、小学校で 11 回、中学校で 3 回、幼稚園で 2 回実施してまいりました。

教育行政連絡会の開催としまして、小中学校でそれぞれ 3 回実施。東成区教育会議を 2 回開催。

国際理解推進事業としまして、留学生による出前講座で小学校 2 校、中学校 1 校。

海外ボランティア経験者によります出前講座、小学校 8 校、中学校 1 校。

平和学習に関する取組みとしまして、学習会を 11 小学校、3 中学校で実施してまいりました。

人権啓発としまして、憲法週間・人権週間・SNS における啓発冊子のほうを作成してまいりました。

上段の業績目標を御覧ください。学校が地域や区役所からの連携や支援を得られていると感じる学校関係者の割合が、関係者のアンケートではございますが 100%。区役所と連携した事業に満足と感じる学校の割合が、同じく関係者アンケートでございますが 100%とのことで、ともに目標を達成しております。

続きまして、資料 1 のほうを御覧ください。10 ページの下段でございます。具体的取組 2-1-2 【電子書籍等を活用した子どもの読書活動推進】についてでございます。右端でございますが、令和 4 年度の予算措置はございません。

具体的取組としまして、資料 2 のほう御覧ください。27 ページでございます。上段の枠囲みでございますが、具体的取組としまして、令和 4 年度中の電子書籍定額閲覧サービスによる読書実績としまして、読書冊数、小学校が 13,284 冊、中学校が 4,136 冊。人数としましては、小学校が 643 人、中学校が 459 人でございました。

上段業績目標につきまして、本事業が児童・生徒の読書習慣の定着に寄与したと感じる学校の割合、関係者アンケートでございますが 60%ということで、目標が未達成でございました。改善策としまして、学校長との情報共有でありますとか学校図書館司書との連携、教育会議の場での保護者への周知・啓発など、当サービスの利用促進に取り組んでまいりたいと考えております。

次に資料 1、11 ページのほうを御覧ください。上段にございます具体的取組 2-1-3 【子どもたちと体験する SDGs】に関する取組でございます。上段右側でございますが、令和 4 年度の予算額としまして、728 万円でございました。

具体的取組内容につきましては、資料２のほうの２８ページのほうを御覧ください。

上段枠囲みの中でございますが、具体的取組としまして、「ひがしなり環境・SDGs体験フェスタ」を令和４年１２月２４日から２５日にかけて、東成区民センターで開催のほうをさせていただきました。参加者数は２日間で１，１７７名でございました。上段の業績目標としましても１，１７７名の参加を得ており、目標を達成しておるところでございます。

続きまして、資料１の１１ページの下段のほうを御覧ください。【子どもたちと体験する東成区のモノづくり】でございます。右端、令和４年度の予算額でございますが、２３４万円でございます。

具体的取組の内容につきましては、資料２のほうの２９ページのほうを御覧ください。

上段枠囲みでございます。具体的取組としまして、「モノづくり体験フェスタ」令和５年２月１８日、東成区民センターにおいて開催のほうさせていただきました。参加者数約１，０００名を得ました。なお、予定しておりました工場見学会につきましては、新型コロナウイルス感染状況に鑑みまして、中止させていただいたところです。

なお、上段の業績目標でございますが、約１，０００名の参加を得ておりまして、目標を達成しておるところでございます。

資料１のほう、１２ページのほうを御覧ください。上段でございます２－２【子育て支援】に関する取組みでございます。

枠の上段、めざす状態としまして、子育て家庭が地域で気軽に相談でき、必要な支援や情報を受け取ることができる状態を目指すとしております。

具体的取組としまして、中段、具体的取組２－２－１【子育て支援ネットワークの強化】でございます。令和４年度の予算額としまして右端にございますが、４２８万円でございます。

具体的取組の内容といたしましては、資料２のほうの３０ページのほうを御覧ください。

さい。枠囲み内、具体的取組でございます「ひがしなりっ子すくすく・つながるクラブ」登録者数、令和５年３月末時点でございますが２，２４８名。

子育て世帯と地域の子育て関係機関とのつながりづくりのためのイベントを関係機関と連携により実施しておりまして、具体的には「ひがしなりっ子すくすく・つながるフェア」１４８世帯の参加。なお、Ｗｅｂ版「ひがしなりっ子すくすく・つながるフェア」ホームページも公開しております。「ひがしなりっ子すくすく・つながるミニ運動会」６５組参加。「すくすく・つながるクラブ」スタンプラリー１７３名が参加。

子育て情報の発信としまして、ｆａｃｅｂｏｏｋで８２回、メールマガジンで１２回、Ｔｗｉｔｔｅｒで１８回。

子育てに関する情報が盛りだくさんの冊子、「ひがしなり子育て安心ブック」を子育て世帯に加えまして、保育施設や子育て支援等の関係機関へも配布のほうをしておりまして、地域全体で子育て世帯を支援する取組みを実施しております。

上段の業績目標としましては、行政や地域の子育て支援の取組みに満足する子育て世帯の割合が８８．８％。こちらは保育園等の情報展や、乳幼児検診時のアンケートでございます。

「ひがしなりっ子すくすく・つながるクラブ」、０歳～６歳世帯の登録者数が５８．６％ということで目標のほうを達成しております。

続きまして、経営課題３【地域における協働による保健・福祉の取組】としまして、資料１、１４ページのほうを御覧ください。

中段でございますが、３－１【地域福祉の推進】といたしまして、めざす状態、多様な主体の連携により地域において支援体勢が整うとともに、取り残しなく誰もが地域で自分らしく安心して暮らし続けられる状態を目指しております。

具体的取組としまして、下段、具体的取組３－１－１【地域全体で支え合う体制づくり】でございます。右側、令和４年度の予算としまして、２，２８２万８千円でご

ざいました。

具体的取組の内容としましては、資料2のほうの31ページのほうを御覧ください。

上段の枠囲みの中でございますが、具体的取組といたしまして、地域福祉活動サポーターによります要援護者等支援件数としまして5,676件。

在宅医療・介護連携の推進に係る講演会・連絡会を57回開催。

地域の課題共有、解決検討の場を22回設定のほういたしました。

地域福祉に関する啓発の取組み2回。

上段の業績目標といたしまして、地域福祉活動サポーターによります要支援者等への支援件数が5,676件でありまして、目標を達成しておるところでございます。

次に資料1のほう戻っていただきまして、16ページのほう御覧ください。

上段でございます、3-2【健康づくりの推進】でございます。

めざす状態といたしまして、1つ下段でございますが、区民が主体的・継続的に健康づくりに関心を持ち、生活習慣の改善や運動の実践、病気の予防などに取り組める状態を目指すとしております。

具体的取組といたしまして、中段、具体的取組3-2-1【ライフステージに応じた健康づくり事業】といたしまして、右側、令和4年度の予算額でございますが31万9千円でございます。

こちらの具体的な取組内容についてですが、資料2のほうの32ページを御覧ください。

上段の枠内、具体的取組としまして、食生活改善推進員協議会の皆様と連携し、区内の中学校での食育講座を5回実施してまいりました。

生活習慣病予防をテーマに健康教育を行うイベントを食育展と同時開催のほうをいたしました。

百歳体操を23会場全ての会場で継続実施のほうしております。

身近な地域で健康づくりに関する啓発講座を実施。各校下2回以上実施でございます。

す。

区民の健康づくりに活かしていただくために、「健診案内」や「健康づくりリーフレット」を区内の郵便局などや区のイベント時に配架・提示し周知に取り組みました。

上段の業績目標でございますが、健康づくりに関する取組みに興味を持つ区民の割合が区民アンケートで86%。

身近な地域において、健康づくり、運動と栄養などに関する啓発講座を各校下、1校下で2回以上実施のほうしていただいております、目標を達成しておりますところでございます。

最後に経営課題4【人生100年時代における区民主体のまちづくりの推進】についてでございますが、資料1のほう、18ページのほう御覧ください。

上段でございます。4-1【地域活動協議会による自律的な地域運営の促進】といたしまして、1段下でございますが、めざす状態は防災、防犯など安心・安全なまちづくりに係る取組及び地域福祉、子育て支援、地域コミュニティづくりなど、その他地域特性に即した地域課題の解決に向けた取組みが自律的に進められている状態を目指すとしております。

具体的取組としまして、中段でございます4-1-1【地域の実情に即したきめ細やかな支援】としまして、令和4年度予算額でございますが、右端でございます、14,76万2千円でございます。

この具体的な取組内容といたしましては、資料2のほう、33ページのほう御覧ください。

上段、枠囲みの中でございますが、具体的取組といたしまして、令和3年度に引き続きまして、地域住民によります「常駐」型支援に取組み、支援員を5地域で配置のほうしております。

地域資源発掘のために実施のほういたしました企業アンケートを基に、地域貢献に意欲のある企業を訪問のほうをし、地域との具体的な連携に向けた素地を作りました。

地活協の自律運営の基礎的資料となります運営及び会計マニュアルを作成し、地活協の意義や役割を含め地域に周知のほういたしました。また、マニュアルを活用した令和５年度の補助金申請に係る事務手続きを迅速かつ円滑に進めてまいりました。

東成区・城東区合同「マチ・ミライ交流会」としまして、２地域より事例発表のほうを行い、防災をテーマにした地域交流や町会の役割などを学ぶ機会といたしました。

業績目標としまして、上段でございますが、地活協の構成団体が、地活協に対し地域の実情やニーズに即した支援が実施されていると思う、地活協の構成団体の皆様の割合でございますが８６．３％と目標のほう達成しております。

最後に、資料１のほうの１９ページ、上段を御覧ください。４－２【マルチパートナーシップの推進】でございます。

１段下、めざす状態としまして、様々な活動主体と区役所が協働により、地域資源を活用して、マルチパートナーシップによるまちづくりが進められている状態を目指すとしております。

具体的取組としまして、中段、４－２－１【地域・社会課題解決に取り組むための企業と地域・学校等による連携促進】としまして、令和４年度の予算措置は右側でございますが、ございませんでした。

具体的取組内容としまして、資料２の３４ページ御覧ください。

上段の枠組み内でございますが、具体的取組としまして、ひがしなりソケット、区内の区民、企業、地域団体など様々な人々が連携し、地域課題を解決するために学び知恵を出しあう場のことでございますが、これが地域社会課題解決の取組みを推進するための事業への協力・広報を５回実施してまいりました。

東成区ＳＤＧｓ宣言制度を創設いたしまして、令和５年度３月末時点で７３団体の賛同を得て、ＳＤＧｓの広報、宣言のＰＲのほうを実施してまいりました。入り口すぐそばのＳＤＧｓ宣言がこちらのほうでございます。

東成区ＳＤＧｓ宣言をした事業者・団体等を対象とした研修会を１回実施してまい

りました。

上段の業績目標でございますが、ひがしなりソケットから生まれた各プロジェクトの年間計画目標に達した件数が５件ということで目標に達しております。

以上、私のほうから昨年度の振り返りでございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○清水議長 ありがとうございました。

それでは部会の発表をしていただきます。まず最初に「にぎわい・きずな部会」から報告をお願いいたします。

○北岸委員 失礼いたします。にぎわい・きずな部会の北岸です。どうぞよろしくお願いいたします。

令和５年５月３０日火曜日午後７時より区役所において開催されました「にぎわい・きずな部会」の報告をさせていただきます。

この部会は、「区民主体のまちづくりや安全・安心」などの分野について、意見や提案を述べるという会議となっております。

委員定数は１４名で、当日は１１名の出席があり有効に成立いたしました。

当日の部会での主な意見ですが、「安全で安心なまちづくり」について、昨年度の取組に対する意見として、一つ目は、「災害備蓄物資について、トイレや女性が必要とするものなど、地域で必要と感じる物資が入っていないため、物資を購入する前に、地域の災害救助部長などの意見を聞いてもらいたい。」との意見を頂戴いたしました。

区役所からは、「今後、東成区役所にて購入予定の備蓄物資について、地域自主防災組織等と連携をするよう検討していきます。」との回答がありました。

二つ目は、「１００年に一度の浸水想定ハザードマップを区民に周知してほしい。」との意見を頂戴いたしました。

区役所からは、「現在公表しているハザードマップは、想定し得る最大浸水想定として１０００年に一度の浸水想定ハザードマップを公表しており、これとは別に河

川管理者が作成している１００年から２００年に一度の浸水想定ハザードマップについては区民への啓発として使用しないよう危機管理室から言われております。そのため、６月号広報誌の防災特集では、建設局で公表している『平成２６年度から令和４年度までの９年間で東成区内において浸水した場所』を掲載することで浸水しやすい場所を示させています。」との意見を頂戴しました。

また、今後の取組みとして、「自転車の危険運転、自転車の逆走、急な飛び出し、斜め横断、スマホながらの運転等が増加している。」「自転車ヘルメットの着用が努力義務化されたが、自転車の危険運転の取締りや啓発等についても、地域とともにしっかりと取り組んでいく必要がある」との意見を複数の委員から頂戴しました。

区役所からは、「コロナ禍の３年間で自転車を利用する方も増加しているほか、電動自転車の普及によるスピードアップなども起因して、自転車に関係する事故件数の増加や被害の重症化について認識しており、自転車のマナーアップは重要な課題と考えている。国が昨年改定した自転車安全利用五原則、①車道が原則、左側を通行、歩道は例外、歩行者を優先、②交差点では信号と一時停止を守って安全確認、③夜間はライトを点灯、④飲酒運転は禁止、⑤ヘルメットを着用、を参考にこれまでの放置自転車対策などに加えて、警察や関係機関と連携して啓発等にしっかりと取り組んでいく。」との回答がありました。

これ以外にも「東成区には公園が少ない。地域と区役所、公園事務所で連携して、みんなが愛せる公園を作りたい。」等の様々な御意見を参考意見として記載しておりますので御覧ください。

私からは、「にぎわい・きずな部会」の報告は以上でございます。ありがとうございました。

○清水議長 どうもありがとうございます。続きまして、「子ども・教育部会」のほうからよろしくお願いいたします。

○大野委員 皆さんこんにちは。子ども・教育部会の大野です。

令和５年５月２９日月曜日午後７時より区役所にて開催されました「子ども・教育部会」の報告をさせていただきます。

この部会は、学校や教育支援、子育てなどの分野について、意見や提案を述べるという会議になっております。

委員定数は１２名で、当日は７名の出席があり有効に成立いたしました。

当日の部会での主な意見ですが、まず「教育環境の整備」については、３つの意見が出ました。

一つ目は、「学校と連携強化では、ヤングケアラー等の家庭環境に応じた支援等の連携も認識して評価してほしい。」との意見があり、区役所からは、「学校では児童の一人一人のスクリーニングによる課題に対し、区役所は福祉的な側面からも支援している。そういう部分も含めて評価していただいていると思うが、引き続き連携を強化していきたい。」との回答がありました。

次に二つ目として、「電子書籍導入の対象ではない小学校４年生以下には、紙の本を身近に感じる取組みをしてほしい。電子書籍については、学校関係者へ区役所から利用の働きかけを積極的に行い、利用率向上に努めてほしいとの意見がありました。

区役所からは、「引き続き学校司書等とともに連携し、電子書籍の利用等、読書を身近に感じてもらえるように啓発に取り組んでいきたい。」との回答がありました。

次に三つ目として、「昨年度実施したモノづくりイベントは、感染症に配慮されて、非常に好評であった。今後とも子どもたちにＳＤＧｓの取組みをしっかりと伝えてほしい。」との意見がありました。

区役所からは、「今後も引き続き感染症対策を図りながら、小中学生がモノづくり企業と触れ合う機会を提供し、工場見学やモノづくりを体験することでモノづくりへの興味や関心を喚起し、将来の進路を考えるきっかけとしていきたい。また、２４区万博を開催していく中で、ＳＤＧｓをテーマとし、子供たちを対象とした大阪・関西万博を盛り上げる取組みを実施していきたい。」との回答がありました。

次に「子育て支援」については、2つの意見が出ました。

一つ目は、「地域子育てサークルについて、新型コロナウイルスで休止していたが、4月以降は全地域で再開している。しかしながら参加者が非常に少ないため、積極的に広報に取り組んでほしい。」との意見があり、区役所からは、「現在ホームページやfacebookを活用し周知を図っておりますが、引き続き周知に努めてまいります。」との回答がありました。

二つ目は、「QRコードなど2次元バーコードの活用や、持ち歩きやすいサイズなどの、若い世代、子育て世代の方が手に取りやすく見やすいチラシや冊子の作成が必要である。」との意見があり、区役所からは、「頂いた御意見を参考に、さらに見やすく、持ち歩きやすいチラシや冊子の作成に努めてまいります。」との回答がありました。

私からの「子ども・教育部会」の報告は以上です。ありがとうございました。

○清水議長　　続きまして、「保健福祉部会」のほうから報告をお願いいたします。

○小泉委員　　保健福祉部会の小泉です。

令和5年5月31日午後7時より区役所にて開催されました「保健福祉部会の報告」をさせていただきます。

この部会は、「健康づくりや高齢・障がい者等への見守り・支援」などの分野について意見や提案を述べるという会議となっております。

委員定数は14名で、当日は6名の出席となり、過半数に満たず成立しませんでしたので、意見聴取会として運営しました。

当日の主な意見ですが、まず「地域福祉の推進」に係る昨年度の取組実績の説明について。

一つ目は「高齢の方や、とりわけ高齢で一人暮らしの方、あるいは障がいのある方等の見守り活動は重要で、地域福祉活動サポーターがいろんな取組みをされているとのことであり、見守り活動を支援したいが、声かけ等具体的に何をしたらいいかわか

らないので、端的に学習でき、参加できる仕組みづくりが必要とを感じる。」という意見です。

二つ目は、「公民館で映画上映を定期的 to開催したところ、参加者がお互いに話をするいい機会となっている。こんなふうに何でも相談できる窓口があればいいのではと感じている。」という意見です。

これは、地域福祉活動についてもっと周知・啓発することが重要であるとともに、独居高齢者を地域活動に参加してもらえるよう工夫していく必要があるとの御意見でして、地域の身近な相談窓口である地域福祉活動サポーターによる支援を、さらに広げていく取組み、またやり方を工夫することによって、実質的に見守りの機能を果たすことのできる仕組みづくりを強化することが必要との認識を参加者一同で共有しました。

次に、「健康づくりの推進」について。

一つ目は食育の取組についての意見です。「食べ物を捨てないように、エコクッキングやフードロスを減らす取組みの紹介など、様々な観点から食育を推進していくことが大切であり、SDGsの推進にもつながる。」という意見がありました。

二つ目は、「百歳体操への男性の参加率が低い」という意見です。その理由は、「地域の活動では男性にも興味を持ってもらえるよう映画会などの取組みも行っている。百歳体操において、男性の参加が増えるような工夫が必要である。」という内容でした。

これに対して区役所からは、「まずは百歳体操が、いつ、どこで実施されているかを知っていただく取組みとして、『ちょっとのぞいて。いきいき百歳体操開催中』と書いたのぼりを作成し、各会場へ配付しました。百歳体操を開催しているときに建物の外に掲げていただき、男性を含めた地域のいろんな方に関心を持っていただく取組みを開始したところです。引き続き、活動していただいている皆さんとも相談しながら考えていきたい。」と説明がありました。

これ以外にも、参考意見を記載しておりますので御覧ください。

私からの「保健福祉部会」の報告は以上です。ありがとうございました。

○清水議長 ありがとうございます。ただいま区役所のほうから令和４年度の東成運営方針を振り返ってという回答と、それから３部会から報告がございましたが、何か御質問はございませんか。

御質問ある方は挙手をお願いいたします。ないようですね。何かありませんか。はい、どうぞ。

○平井委員 報告ありがとうございました。私がお聞きしたいのは、子育てネットワークの構築支援事業の中で、情報発信の中に f a c e b o o k 8 2 回、メールマガジン 1 2 回、T w i t t e r 1 8 回ってあるんですけども、そういう中で悩まれているお母さんの声とかが拾えているのかどうかお聞きしたいです。

○清水議長 世古さんですか。はい、どうぞ。

○世古課長 児童保険担当課長の世古と申します。御質問ありがとうございます。

情報発信ということで、f a c e b o o k であったりいろんな形で情報発信させていただいているんですけども、イベントとか、それから取組みの御紹介だけではなく、やはり相談窓口とかの御紹介というふうなことも合わせてさせていただいているところですので、それを見ていただいて、御相談につながっていただいているというふうにも考えさせていただいております。

○清水議長 よろしいですか。

○平井委員 何か特徴的な悩みの具体的な事例なんかがあったら。

○世古課長 これを見てというふうなところの具体的なお話ができないのが申し訳ないんですけども、メールマガジンというのは御自身で登録いただくんですが、ツイッターはずっと流して見ていただくこともできますので、そういったところで窓口を知っていただいてっていうふうなこともあるかなと思っております。

昨年度から子育てに関する相談につきましては、区役所には子育て支援室っていう

ところがありますよということを知っていただくために、こういったSNSというツールを使った情報発信だけではなく、子育て支援室を紹介するととても小さなパンフレット、保育園とか幼稚園とかいろんなところにちょっと置いていただき、手に取っていただきやすい小さいサイズのものを作らせていただいています。こういった小さい取組を通じて御相談につながっていただければと思います。具体的なお話できなくて申し訳ありません。よろしくお願いいたします。

○清水議長　ほかにございませんか。はい、どうぞ。

○澤江委員　子育て部会の資料についてお伺いします。

電子書籍を活用した子どもの読書活動推進、これは資料1の10ページ、下の段です。こっちを見ると小学校643人というのは、これ延べ人数ですか。登録が643人ということですか。定額閲覧ですから、多分登録人数だと思うんですけど。

○仲埜課長　すみません、よろしいですか。

教育支援担当課長の仲埜と申します。

こちらに書いております人数なんですけれども、要は利用人数という形で、その電子書籍を実際に使われた人数という形になっております。登録というか個々にIDがあるんですけれども、そちらにアクセスした人数となっております。

○澤江委員　ということは、1人の方が10回20回とやられたら、それは。

○仲埜課長　いえ、IDが1人1個ありますので、同じ方はカウントされませんので、人数ですね。

○澤江委員　ということは登録人数という形ですね。

○仲埜課長　そうですね。そのIDについて実際に利用した方という形になっておりますので実際の人数になっております。

○澤江委員　東成区の小学生は多分、二千数百人ですね。そのうちの643人ということは、これは多いんですか、少ないんですか。

○仲埜課長　そうですね、多いか少ないかといわれたらどちらとも言えないところ

なんですけど、実質的では、利用されているのがちょっとこちらには記載はないんですけれども、全児童の方に五、六年生と中学生にＩＤを配布しておりまして、使用割合としましては、小学生が約５４％。中学生が約２８％利用しているという形になると思いますので、若干中学生は利用率が悪い形になっております。

○御栗区長　　すみません、区長の御栗ですけれども、５年生６年生だけを対象に配ってます。ですので１学年大体５００人台、６００人届いたり届かなかったりっていうことになりますので、分母が千とか千百いくらっていうのが分母になりますので、先ほど課長から御説明申し上げたように、小学生でいきますと大体２人に１人くらいが来てくれているというような感じになるかなと思います。

○澤江委員　　分かりました。ありがとうございます。

○御栗区長　　ありがとうございました。これ私がやりたいなということで、ちょうど今小学生も中学生も１人１台端末ということで、それぞれにパソコンかタブレットが配られているんですね。それを踏まえまして、自宅に持って帰ったときも、Ｗｉ－Ｆｉの環境も、そちらのほうも貸出しもできるような状況になってまいりましたので、紙の書籍もそうですし、あと電子書籍もいろいろ普及してきていますので、そういったものも含めて、読書環境整えたいということでやり始めさせていただいています。

これ東成区独自の施策という形になってます。たまたまなんですけれども、昨日納税協会の総会で御挨拶させていただきましたけど、大阪教科書さんっていう東小橋にある会社が、実は大阪ではその電子書籍を取り扱っている唯一の業者さんというのはたまたまなんですけれども、そういうのもありまして、いろいろ御相談乗っていただいた上でやらせていただいているという形になってます。

思ったよりも普及状況というか読んでもらってる率は私自身も低いなと、問題だなというふうには思っているんですけれども、パソコン持ち帰りというか、１人１台端末の持ち帰り状況が思ったよりうまく行ってませんでして、実は故障を少ししやすい状況にあって修理に時間がかかるってような問題がありましたので、学校によっ

ては、家庭学習で持ち帰りをあまりできてない学校というのもありましたので、思ったよりも使ってもらえなかったなっていうのが1年目の結果かなというふうに思っています。

当然のことながら教育委員会事務局のほうも、電子ドリルを入れたりとか、御承知のとおり、段々教科書も電子化していくような、一気になくなるわけじゃないんですけども、そういう流れなんかも出てきてますので、小学校中学校の校長先生と情報共有しながら、来週私も学校図書館補助員さんとして学校司書の方が集まる会議がありますけども、そちらのほうにも私行かせていただきまして、電子書籍も含めて、子供たちの読書を勧めるように、一生懸命連携して勧めていきたいなというふうに思っています。

先ほど課長のほうのお話もありましたけど、中学生がやっぱり忙しくなってくるのか、本を読む率がかなり悪くなってまして、大阪市の場合、二人に一人がもう学校以外で本を読まないというようなデータも出てきたりしてますので、中学生がもっと本を読むようにやってほしいなということで、実は今年の中学校1年生が、去年小学校6年生のときにこの電子書籍も含めて、使ってもらった子供たちになりますので、今の中学校1年生の子供たちが、電子書籍も含めてどんだけしっかり見てくれるかなと個人的にはすごく楽しみにしてまして、中学校の校長先生とも、その辺りは共有してやらせていただいています。

ちょっと補足になりましたけど、以上でございます。

○清水議長 ほかにございませんか。はい、どうぞ。

○澤江委員 今、区長の肝入りで電子書籍やられているということで、予算のほうはどうなっておりますか。4年度はついてないんですよね。ほんで今見たら、教育委員会のほうから214万円これだけですか。

○御栗区長 予算のほうは、これは実はプログラミング関係の事業がその前の年までありまして、3年間という計画でもともとやってまして、3年目ということでそ

らのほうが終わっておりますので、そちらの空いた予算を電子書籍のほうに回させていただきますというような形になってます。

○澤江委員 あんまりよう分かりませんが、分かりました。

○御栗区長 プログラミングも、私も前職が小学校の校長先生でしたので、なかなか学校現場として、よく分からなかった部分もあったので、外部の業者さんをお願いして、1つの学校、あるいは2つの学校とかで、夏休みとかに集中的に2日間というような感じでやってたんですけど、まあ3年間やりまして、学校のほうも大分教材を使ったりとか作ったりとか、いろんな形で学校のほうでプログラミングの授業も対応できるようになってきましたので、そういった事業はもう要らないというところも確認した上で、空いた予算をそちらのほうに回させていただきますという流れになっております。

○澤江委員 ありがとうございます。私らアナログ人間からすると、これからの子供たちにはデジタルというのがどうしても必要なんで、もうできるだけ進めていっていただきたいと思います。ありがとうございました。

○御栗区長 ありがとうございます。

○清水議長 ほかにございませんか。

○三浦委員 福祉部会の三浦です。

横断的な感じで福祉と子育てとかのことで気になった点なんですけど、こちらの部会さんのほうでもヤングケアラーとかっていうことの引き続きの連携強化をするということ意見が上がっていると思います。今、昨今言われてますようにスクールソーシャルワーカーの役割っていうのがかなり増えてきていると思うんですが、東成区のほうではそれが加配されているのかというのと、もしくは加配されてないんであったら、行政と学校をどうやってうまくつなげていく予定があるのかなというのと、それに予算ずっとつけていく予定があるのかということをお聞きしたいです。

○御栗区長 区長の御栗でございます。私のほうからよろしいですか。

スクールソーシャルワーカーの配置につきましては、各区単位というよりも全市的に区長会議のこども教育部会で議論をやらせていただいています。

私がもともと前職が小学校の校長先生やったということもあると思うんですけど、区政会議のこども教育部会というのがありまして、そちらの部会長をさせていただいておりまして、スクールソーシャルワーカーですので、教育委員会事務局の所管になってくるんですけども、今年度につきましては、東成区全体でも1名の加配ということで予算をいただいています。これうちの区だけじゃなくて、全区的に一人ずつ加配という形になっているかと思います。

ただ大きな問題が1つありまして、なかなか採用が難しくなっているんですね。スクールソーシャルワーカーやスクールカウンセラーっていうのはいろんなところで取り合いになってきてまして、なかなか採用が厳しくはなっているんですけども、一生懸命採用活動をして、加配、4月時点では入ってなかったんですけども、加配するべく動いてやっております。

課長のほうから冒頭、説明のほうもあったかと思うんですけど、子育て支援室、それから子どもサポートネットというのを大阪市では一生懸命やっております、ソーシャルワーカーのほうも区役所の職員と連携しながら、学校とやり取りをしてしっかりやらせていただいています。

スクリーニングということはちょっと分かりにくかったと思うんですけど、学校単位、小学校中学校単位で在籍してる児童生徒を一覧表にしまして、どんな課題があるかなというところを一人一人各学校でしっかりチェックしていただいた上で、区役所のほうとも連携して、スクリーニング会議Ⅰも学校で全児童生徒対象にやってもらって、その中でちょっと課題あるよねっていう児童生徒についてはスクリーニング会議のⅡということ、その上の段階ということで、我々も入って、関係各部も入った上で、一人一人、どういう支援ができるかというところを丁寧にやらせていただいているというような動きになります。

○三浦委員 ありがとうございました。安心しました。やはり今すごくお子さんの問題が多くなって、親御さんのほうから発信は取れても、子供さんのほうの発信が取れないっていうのがあったらいけないなと特に言われているので、しっかりスクリーニングされて、評価されてってということなので安心しました。また加配されることあれば安心だなと。僕が個人的にソーシャルワーカーに影響を受けたんですみたいな。ありがとうございます。

○御栗区長 ありがとうございます。会議の途中で出てまいりましたヤングケアラーという大きな課題につきましても、昨年度そのスクリーニングシートの中に新しい項目ということで追加しまして、そういう観点から見落とさないように、まず学校の先生の皆さんの気づきをしっかり見える化するといいますか、そこはすごく大事だと思いますので、東成区におきましても、丁寧にしっかりと運営してまいりたいと思います。ありがとうございます。

○清水議長 ほかにございませんか。ないようでしたら、予定ちょっとオーバーしたんですけど。はい、どうぞ。

○森田委員 子ども・教育部会の森田です。

防災のところで、少し聞かせていただきたいところがあって、1－1ですね。学校避難所運営マニュアルっていうのがあるんです。これ具体的に言うと、初動のところですか、開設に当たるところなんでしょうか。

○嶋村課長代理 もう一度お願いします。

○森田委員 学校を避難所として運営するときに、運営マニュアルっていうのはどういうのにその避難所をまず1つ立ち上げるかっていうその部分のマニュアルなんでしょうか。

○嶋村課長代理 すみません。地域支援防災担当課長代理嶋村でございます。

こちらのほうで上げさせていただいておりますマニュアルにつきましては、中学校のマニュアルのほうでやっております、複数の地域の方の御協力によって、避難所

を開設するというのを目的に行っております。

○森田委員 実際に有事の際にそのマニュアルがうまく機能するかどうかみたいな検証までされているんですかね。

○嶋村課長代理 実際、年に1回になりますけれども、実際訓練という形でそれぞれの担当の役員さん等々に動いていただいて、実際に避難所の開設のところまでしていただいているという形です。

○森田委員 ありがとうございます。その部分が非常に混乱するっていうのは聞いたことがあるので安心しました。ありがとうございます。

○清水議長 もう意見も大分出ましたので、時間がちょっとオーバーをしておりますのでこれで閉会したいと思います。御意義ございませんか。よろしいですか。ないようでございますね。

それでは、本年第1回の区政会議を閉会いたしたいと思います。ありがとうございました。

○遠藤課長代理 清水議長はじめ、委員の皆様方にはスムーズな議事進行に御協力いただき、誠にありがとうございました。

本日の区政会議において皆様方からいただきました貴重な御意見につきましては、今後の区政運営での参考とさせていただきます。ありがとうございました。

最後にお手元にお配りしておりますアンケートの記載をいただきますようお願いいたします。

それでは、これをもちまして、令和5年度第1回東成区区政会議を終了いたします。本日は誠に御疲れさまでございました。